

記 者 発 表 (資料配布)			
月／日 (曜日)	所 属 名 (担当班名)	電 話	発 表 者 名 (担当班長名)
12／2 (火)	畜産課 (防疫衛生班)	362-3457 (79416)	廣田 清和 (岡田 崇)

本県における高病原性鳥インフルエンザへの対応状況について

本日、本県に隣接する鳥取県（米子市）の養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が発生しました。つきましては、本県の対応状況をお知らせします。

記

1 養鶏農家等への注意喚起

各家畜保健衛生所を通じ、文書通知・リーフレット配布・ホームページにより実施
(リーフレットは別添のとおり)

(1) 内 容

- ① 飼養衛生管理基準の確認と徹底
- ② 異常鶏発見時の早期通報

(2) 対象家きん飼育施設（441戸）

採卵鶏 287戸、肉用鶏 76戸、あひる 35戸、その他家きん 43戸

【主な飼養衛生管理基準】

- ① 防鳥ネット点検・保守など野鳥等の侵入防止対策
- ② 人・車両、鶏舎周辺等の消毒の徹底
- ③ 関係者以外の立入制限 など

2 県内の異常鶏の有無

現時点において、異常鶏の報告はない。（12月2日、12時現在）

3 生きた鶏の移動

発生農場から県内養鶏場や食鳥処理場への生きた鶏の移動はない。

4 立入検査等

各家畜保健衛生所が養鶏場に対して飼養衛生管理基準の遵守指導を実施済

5 野鳥の監視体制

国対応レベル3

（10/22 国内複数箇所で高病原性鳥インフルエンザ発生確認により引き上げ）
県民局・県民センター及び県内市町に対し、野鳥の異常監視の強化を指示済

6 関西広域連合の対応

特定家畜伝染病警戒本部（本部長：広域防災局長（兵庫県防災監））を設置し、構成団体及び連携県と情報共有※（令和2年シーズンから継続）

※関西広域連合構成府県・連携県で発生した場合

7 各県民局・県民センターにおける地域協議会の開催

(1) 構成員：局内関係部局、市町、団体等

(2) 内 容：防疫作業計画の内容確認、国内外発生状況などの情報共有、実践的な防疫演習の実施等